

# 令和7年度 第2回高齢者支援部会 議事録

日 時: 令和8年2月 20日(金)  
19時30分～20時00分  
場 所: 帯広市役所 10階 第3会議室

## (会議次第)

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 令和7年度第1回高齢者支援部会議事録の確認
- (2) 令和8年度予算(案)について
- (3) 第十期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- (4) その他

### 3 閉 会

## (委員・専門委員)

- 出席(8名)  
山並委員、山本委員、下坪委員  
畠山専門委員、東専門委員、川向専門委員、野尻専門委員、鈴木専門委員
- 欠席(1名)  
末永委員

## (事務局)

- 介護高齢福祉課(4名)  
阿部課長、野原主幹、尾坂係長、渡辺係長
- 地域福祉課(2名)  
齋藤課長、藤本課長補佐

## (議事録)

- 事務局  
ただいまから、帯広市健康生活支援審議会 第2回高齢者支援部会を開会いたします。
- 事務局  
本日は、委員及び専門委員9名中7名(1名遅れて出席)のご出席により、過半数のご出席をいただいておりますので、本部会は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、成立しておりますことをご報告いたします。

議事に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に皆様に送付しております、

- ・会議次第
- ・資料1 令和7年度第1回高齢者支援部会議事録
- ・資料2-1から2-2 一般会計予算
- ・資料3-1から3-3 介護保険会計予算
- ・資料4 介護保険事業の概要
- ・資料5 第十期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- ・資料3-1の差し替え分

以上の資料につきまして、不足等ございましたら、ここでお申しつけください。

よろしいでしょうか。

(各委員及び専門委員 不足等なし)

● 事務局

それでは、以後の進行は山並部会長にお願いいたします。

○ 部会長

それでは、会議次第に沿って進めていきたいと思えます。

まず、(1)令和7年度第1回高齢者支援部会議事録の確認です。この議事録ですが、皆様に確認をしていただいた後に、ホームページ上で公開する予定になっています。資料1の議事録に関して何かご質問、意見あれば出していただければと思います。

(質問・意見なし)

それでは、ご承認いただいたということで、議事録を公開させていただきます。

次に、次第の(2)令和8年度予算案について、局から説明願います。

● 事務局

それでは資料2-1、令和8年度介護高齢福祉課一般会計予算の概要をご覧ください。

まずは表題のすぐ下にございます、一般会計の総事業費は7億2,202万5,000円となっております。

また、主な事業費につきましては、その下にあります、老人福祉費で7億839万9,000円となっております。

続きまして、個別の事業費の主な増減の理由を一部抜粋し説明してまいります。

まず、黒丸四つ目、高齢者在宅生活支援費(扶助費)は553万6,000円となっております。

令和7年度と比較しますと、9.2%の減となっております。

主な減の要因としましては、寝たきり又は認知症高齢者がいるお宅へ訪問し、理美容サービスを実施する「寝たきり高齢者等医療サービス事業」の利用者減を見込んだことによるものです。

次に黒丸七つ目、介護保険利用者負担軽減対策事業費は6,009万3,000円となっており、令和7年度と比較しますと、10%の減となっております。主な減の要因としましては、社会福祉法人等が提供する、低所得者への介護サービスの利用者負担額の減少を見込んだことによるものです。

なお、資料2-2では令和4年度以降の事業費別の予算額および決算額の推移を記載しております。資料2につきまして説明は以上でございます。

○ 部会長

一般会計予算について何かご質問、ご意見ありませんか。

(質問・意見なし)

なければ、次に事務局から説明願います。

● 事務局

それでは、資料3-1、令和8年度介護保険会計予算(概要)をご覧ください。

まずは表題のすぐ下でございます、介護保険会計の総事業費は172億5,851万6,000円となっております。

続きまして、個別の事業費の主な増減の理由を一部抜粋し説明してまいります。

資料左側、上から一つ目の囲み、保険給付費は158億8,300万9,000円となっており総事業費の大半を占めております。

令和7年度と比較しますと1.1%の増となっており、金額にすると1億7,013万5,000円となります。

主な増の要因としましては、令和8年度に行われる介護報酬の臨時改定を反映した額となっております。

次に、資料左側、一番下の囲み「任意事業費」の中の黒丸四つ目「成年後見制度利用支援事業費」は1,471万3,000円となっております。

令和7年度と比較しますと、57.4%の増となっており、金額にすると636万7,000円の増となります。

主な要因としましては、令和7年度より後見人等に対する報酬単価が増額したことによるものです。

次に、資料右側、上から四つ目の囲み「一般管理費」の中の黒丸二つ目「一般管理事務費(臨時)」は、432万6,000円となっております。

令和7年度と比較しますと、41.1%の減となっております。

主な減の要因としましては、第十期計画策定に係る委託料の減少となります。

この他、令和7年度からの新規事業として開始しました、資格取得のための研修受講料の一部を補助する「介護人材育成支援事業」については、令和7年度と同額の100万円を予算計上しております。

なお、資料3-2及び3-3では、令和4年度以降の事業費別の予算額及び決算額の推移を記載しております。資料3につきまして説明は以上でございます。

#### ○ 部会長

ありがとうございます。資料3について、何かご質問ありますか。

(質問・意見なし)

なければ、次に事務局より説明願います。

#### ● 事務局

それでは、資料4、介護保険事業の概要をご覧ください。

1ページ目の被保険者の状況をご覧ください。まず一番目、第1号被保険者数につきまして、表には本市における平成27年度以降の人口や第1号被保険者数などの推移を記載しております。

今年度の状況としまして、令和7年12月末の情報になりますが、総人口は15万9,294人、第1号被保険者数は4万9,677人、総人口に占める第1号被保険者数の割合は31.19%となっております。

またグラフにつきましては、棒グラフで本市の人口、折れ線グラフで第1号被保険者数を表しており、人口が徐々に減少している一方、第1号被保険者数は徐々に増加していることがわかります。

令和8年度がまだ計画の数字を出しておりますので、計画値としては令和7年度と比べると増となっていることとなります。

続きまして2ページ目をご覧ください。

要支援、要介護認定者数につきまして、表には本市における平成27年度以降の介護度別の認定者数などの推移を記載しております。

今年度の状況としまして、令和7年12月末の情報になりますが、要支援、要介護認定者数の合計が1万1,307人、うち第1号被保険者の認定者数は1万1,123人となっております。

また、第1号被保険者数に占める第1号被保険者の認定者の割合は22.39%となっており、年々増加しております。

なお、グラフにつきましては、介護度別の認定者数の推移をグラフで表しているものです。

続きまして、3ページ目、介護保険給付費の状況をご覧ください。

表の左から5列目の一番下、令和7年度の計画値として給付費の合計で163億5,054万5,000円を見込んでおりましたが、表の右から6列目、こちらの令和7年度の実績見込みでは156億9,028万7,000円となっており、計画対比で96.0%と概ね計画通りに進捗しております。

なお、令和7年度の給付費の増減の状況は資料の下部に記載しております。

続きまして4ページ目、介護サービス別利用料の実績と計画をご覧ください。

こちらの表では、令和7年度のサービス利用人数や利用回数の計画値と決算見込み、また、執行率をサービス種類ごとに比較しております。

あわせて、令和8年度の計画値、予算値について記載しております。

次に資料左側、介護給付の表のうち、令和7年度の実績見込みが計画値と乖離している項目について説明いたします。

まずは地域密着型サービスの認知症対応型通所介護につきましては、認知症のデイサービスの利用者数が減少していることから、55.3%と計画値を下回っております。

次に資料右側の予防給付の表につきましては地域密着型サービスの利用者が減少傾向の介護給付とおおむね同様の動きとなっております。

最後に5ページ目、介護保険料の状況をご覧ください。

一番目、段階別保険料につきましては、第九期計画における令和6年度からの所得段階別保険料額を記載しております。

続いて二番目、保険料の収納状況(現年度分)では、令和5年度からの介護保険料の収納率の推移、三番目、令和7年度保険料の収納状況では、納付方法別の収納状況の内訳、四番目、保険料の軽減制度では、本市で実施しております介護保険料の軽減制度の実施状況を記載しています。

資料4につきましては、説明は以上でございます。

○ 部会長

何かご質問はありますか。

○ 委員

「4 介護保険料の状況」の収納状況について、収納率が100%ではないが、この差分をどのように回収しようとしているのか。

特別徴収で83%、普通徴収で73%、合計で82%となっておりますが、年度が終わった場合、回収や徴収方法はどのようにしているのか。ご本人にのみ連絡をするものなのですか。

● 事務局

滞納者に関しては、収納課が督促状送付や電話などで、収納への取り組みを行っております。

また、今年度から、配偶者など同世帯の方に対し、納付の義務がある旨の「連帯納付」の通知送付を開始しました。

普通徴収の収納率は1月末現在で73.24%というところではありますが、例年の取り組みに加え、今年度から新たなことも実施し、収納率向上に向けて取り組んでいるところです。

○ 委員

ありがとうございます。

○ 委員

令和6年度の実績を見ると最終的には99.6%を収納しているが、残り0.4%については年度をまたいでも催促などはするのですか。

● 事務局

年度をまたいだとしても引き続き収納に向けての取り組みは続けていきますが、最終的に時効が成立することもあります。

○ 部会長

ほかに何かご質問はありますか。

○ 委員

4ページ目のサービス利用量について、「認知症対応型通所介護」が少ない理由は何かありますか。

● 事務局

明確な理由は把握しきれない部分もありますが、通所介護のほか、認知症の方に対する通所サービスの需要が下がっているというように捉えています。

○ 部会長

ほかに何かご質問はありますか。

(質問・意見なし)

ほかに質問等がなければ、(3)「第十期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」を、事務局より説明願います。

● 事務局

資料は、「第十期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」です。

この計画の策定につきましては、概要とスケジュールをご説明させていただきたいと考えております。

「1 計画策定の趣旨」につきまして、国の推計によりますと、2,040年には65歳以上の高齢者人口がピークを迎えるということになっております。

これに伴いまして、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上の人口や認知症高齢者、独居の高齢者が増加する一方、支える側となる生産年齢人口は減少する見込みとなっております。

この計画は、こうした社会環境が変化していく中、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の深化に向けて、地域の実情を勘案しながら、目指すべき基本方向や施策等を定めるものでございます。

続きまして、「2 計画の位置づけ」でございます。

本計画は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定いたします。また、第7期帯広市総合計画の分野計画として位置づけております。

あわせて、今回の第十期計画より、共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく認知症施策推進計画を基本計画と一体的に策定していく予定でございます。

次に、「3 計画期間」ですが、法令に基づきまして令和9年度から11年度までの3年間といたします。

「4 計画策定」の方向性でございますが、第十期の計画策定に当たりましては、地域包括ケアシステムの深化に向けて、第九期計画を継承発展させることを基本としながら、現計画期間中における各施策や介護給付費等の検証結果の他、市民アンケートや関係団体との意見交換の結果などを踏まえまして、施策を検討してまいります。

あわせて、中長期的な視点から、被保険者数や介護サービス利用料などを推定し、給付と負担のあり方について検討してまいります。

次に裏面になります。この計画策定のスケジュールについてご説明いたします。

本計画の審議につきましては、高齢者支援部会と健康づくり支援部会の合同部会におきまして、計3回審議を予定しております。

8月頃に計画の骨子案、11月頃に計画原案、そして来年2月頃に計画案をご審議いただき、3月に成案をしてまいりたいと考えてございます。

その他、記載の通り、市民、関係団体との意見交換やパブリックコメント、市議会厚生会への報告などを予定しております。

委員の皆様には、ご審議ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でござ

います。

○ 部会長

何かご質問はありますか。

○ 委員

今更ですが、「地域包括ケアシステム」というのは何を指している言葉なんでしょうか。

● 事務局

国で推進している取り組みで、高齢者が住み慣れた地域で生き活きと生活できるようなシステムを、その地域ごとに作っていくということを各地で推進しております。

例えば介護保険のサービスや、病院で提供される事業、それ以外にも、高齢者が集まるような場所や認知症の方が認知症の知識を持った方と一緒にお話できる場などの地域にある資源を含め、全て包括的に取り組んでいくというシステムになっています。

これは国の方でも、まずは構築というところで取り組んでいたんですが、現在は概ね形は出来上がっているものの、足りていない部分や、一つ一つを繋ぐようなことを、今後は検討していかなければいけないのかなというように考えております。

○ 委員

次の策定ということで、その地域包括ケアシステムなど、高齢者を支える人材の育成などが必要になるかなとは思いますが。

皆さんもご存知の通り、帯広大谷短期大学の介護福祉科が廃止することとなり、教育機関がなくなることは地域にとって痛手だと思います。

介護人材の不足分を賄いきれてない現実も皆さんご存知だと思うんですが、その辺に関して十勝の中心にある帯広市として、住みよい地域になるような政策、方針というのを考えていただけるとありがたいと思います。

教育機関だけではなく、現場の方たちも今後の担い手については真剣に考えており、皆さんを巻き込んで発展できればと考えているので、意見を伝えさせていただきます。

帯広市だけに全部おんぶに抱っこというわけにはいかないこともわかっていますが、行政には期待も高まると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

● 事務局

ありがとうございます。

先ほど少し説明いたしましたが、やはり高齢者が増える中で、生産年齢人口は減少していくということがありますので、人手不足は続くものと思っております。

その中で、国でも進めておりますが、一人一人の資質向上や、その資質向上には何が必要なのか、

給料の面や、ICT の活用による労働環境の向上もあるかと思えます。

学校で取り組んでいらっしゃるような教育も重要になってくるのかなというふうには考えてはおります。ただ、具体的にはどのような施策になるかというところはこれからになりますが、皆さんもご意見をお伺いしながら検討してまいりたいと考えておりますので引き続きよろしく願いいたします。

○ 部会長

ほかにご質問はありますか。

なければ、以上で第2回高齢者支援部会を閉会します。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。